

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する
有識者会議の開催について

（令和 3 年 3 月 16 日）
内閣総理大臣決裁

1. 趣旨

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」（平成 29 年 6 月 1 日衆議院議院運営委員会・同月 7 日参議院天皇の退位等に関する皇室典範特例法案特別委員会）の一において示された課題について、様々な専門的な知見を有する人々の意見を踏まえ議論し整理を行うため、高い識見を有する人々の参集を求めて、「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する有識者会議（以下「有識者会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 有識者会議は、別紙に掲げる有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 有識者会議の座長は、出席者の互選により決定する。
- (3) 有識者会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務等

- (1) 有識者会議の庶務は、内閣官房において処理する。
- (2) 内閣官房は、必要に応じ、宮内庁、内閣法制局その他関係省庁の協力を求めるものとする。

4. その他

前各項に定めるもののほか、有識者会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

(別紙)

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法案に対する附帯決議」に関する

有識者会議メンバー

大橋	真由美	上智大学法学部教授
清家	篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長 慶應義塾学事顧問
富田	哲郎	東日本旅客鉄道株式会社取締役会長
中江	有里	女優・作家・歌手
細谷	雄一	慶應義塾大学法学部教授
宮崎	緑	千葉商科大学教授・国際教養学部長

(五十音順)